

法務局からのお知らせ

国籍事務の取扱庁が変わります

三重県内の国籍事務(帰化申請, 国籍取得・国籍離脱の届出)については、これまで全ての支局において取り扱ってきましたが、平成30年4月2日(月)から、津地方法務局戸籍課及び四日市支局においてのみ取り扱うこととなります。

●取扱庁の変更に伴う手続等はありません。

国籍事務の内容	戸籍課	四日市支局	四日市支局以外の支局
帰化申請	○	○	×
国籍取得・国籍離脱の届出	○	○	×
国籍選択に関するご質問・ご相談	○	○	○

●平成30年4月2日(月)以降の事務の取扱いは、次のとおりです。



三重県内に住所のある方で四日市市以北に在住の方は津地方法務局四日市支局

津地方法務局四日市支局
四日市市三栄町4-21
(四日市法務合同庁舎)
059-353-4365

交通手段

1. 近鉄名古屋線「近鉄四日市」駅下車東方徒歩10分
2. JR関西線「四日市」駅下車西方徒歩10分

三重県内に住所のある方で鈴鹿市以南に在住の方は津地方法務局戸籍課

津地方法務局戸籍課
津市丸之内26-8
(津合同庁舎)
059-228-4192

交通手段

1. 近鉄名古屋線「津新町」駅下車徒歩10分
2. 三交バス「三重会館前」下車徒歩5分

○ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

ホームページ <http://houmukyoku.moj.go.jp/tsu/index.html>

※国籍相談は予約制です。電話等での予約をお願いします。